

平成 26 年 度

財 政 援 助 団 体 監 査 報 告 書

日 野 市 職 員 互 助 会

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 7 0 号  
平成 26 年 (2014 年) 12 月 24 日

日野市長  
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 池 田 利 恵

平成 2 6 年度財政援助団体監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

# 平成26年度財政援助団体監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

## 第2 監査の対象

| 財政援助団体   | 主管部課    |
|----------|---------|
| 日野市職員互助会 | 総務部 職員課 |

## 第3 監査の範囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの財政援助等に係る出納  
その他の事務の執行

## 第4 監査の期間

平成26年9月12日から平成26年12月15日まで  
説明聴取日 平成26年11月13日

## 第5 監査の方法及び主眼

この監査は、次の事項を主眼として書類審査及び関係職員の説明を聴取し、  
通常実施すべき監査手続きにより実施した。

### (1) 財政援助団体

- ① 定款及び会計事務規程等諸規程は整備されているか。
- ② 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- ③ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ④ 資産台帳等の整備はきちんとされているか。
- ⑤ 補助金は目的に沿って、適正かつ効率的に執行されているか。
- ⑥ 補助金に係る会計経理は適正に行われているか。

### (2) 主管部課

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助金対象事業の内容が明確にされているか。
- ② 補助金交付の算定、交付手続き及び交付時期は適正か。
- ③ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

## 第6 監査の結果

補助金に係る交付事務、事業予算の執行及び経理その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、軽微な事項について、口頭で改善を要望した。

# 日野市職員互助会

## 1 団体の概要

### (1) 目的

地方公務員法第42条（厚生制度）及び第43条（共済制度）の規定に基づき、日野市職員の福祉増進に資することを目的とする。

### (2) 設立

昭和40年4月1日

### (3) 所在地

日野市神明一丁目12番地の1 日野市役所内

### (4) 事業内容

- ① 会員の福祉、厚生、医療等に関する互助給付事業
- ② 貸付事業
- ③ その他の福利事業

### (5) 組織（平成26年3月31日現在）

役員 会長 1名、副会長 2名、幹事 2名  
運営委員 20名、会計 2名、会計監査 2名  
事務局 職員課給与厚生係 4名

## 2 市との関係

市は「日野市職員互助会に関する条例」及び「日野市補助金等の交付に関する規則」に基づき、福利厚生費の一部として交付金を交付している。

|            |            |
|------------|------------|
| 平成25年度交付金額 | 5,000,000円 |
|------------|------------|

## 意見・要望

### 日野市職員互助会

#### 1 交付金に係る事務について

交付金に係る会計その他の事務については、日野市職員互助会に関する条例、日野市職員互助会規則及び日野市職員互助会規則施行細則等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

#### 2 予算の執行について

予算の執行、契約その他の会計事務については、日野市職員互助会規則及び日野市職員互助会規則施行細則等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

### 職員課

#### 1 交付金の交付に係る事務手続きについて

交付金の交付に係る事務手続き等については、日野市職員互助会に関する条例及び日野市補助金等の交付に関する規則に基づき、適正に執行されているものと認められた。